



てつじん たまわし 鉄人 玉鷲

皆さんは、お相撲さんの玉鷲（たまわし）関を、知っていますか。モンゴル出身のお相撲さんで、19歳で相撲界に入り、現在年齢は38歳のベテラン力士です。相撲取りになる前は、本格的な運動経験はなかったそうです。その玉鷲関が、相撲界で生き残るために徹底して磨いたのが、「押し相撲」でした。豪快な「押し」が決まれば、相手が一番強い横綱でも倒してしまいます。20年間の力士生活の中で、2度の幕内優勝を飾っています。

そんな玉鷲関が「押し相撲」と共に続けているのが、初土俵からの「出場」です。玉鷲関の通算連続出場は、現時点で1553回となっています。1年間で90回の土俵（対戦）がある力士にとって、17年近く「一度も休んでいない」という大記録になります。そこで、「鉄人玉鷲」という呼び名が付いているのです。

皆さんの立場に置き換えればどうなるでしょう。皆さんが18歳で就職するとして、それから17年間、35歳になるまで、仕事のある日は一日たりとも休まず、働き続ける自分の姿を想像してみてください。17年間の歩みは、順調なことばかりではありません。玉鷲関も、いつも全力の「押し相撲」を続けた結果、肩やひじには大きな負担がかかっているそうです。それでも休まず出場し（働き）続けることは、大変な価値があることが分かるのではないのでしょうか。

高等特別支援学校でも、「働き続ける人」になるために、「心身ともに健康であること」を目標の一つに挙げています。玉鷲関の頑張りに負けないように、皆さんも「休まない」「遅刻しない」努力を続けてほしいと思います。一般に、学校生活で年間10日以上欠席のある人は、企業は採用をためらいます。今まで、欠席や遅刻が多かった人は、今日から「休まない」「遅刻しない」生活を始めてください。そのような目に見える変化があれば、企業の方にも「成長している。変わりつつある。」と思ってもらえるかもしれません。

追伸：玉鷲関が取り組みで負けたとき、心の中では悔しいはずなのに、土俵で見せる美しい「礼」の姿もすがすがしいものです。「あいさつ練習」に取り組んでいる皆さんにも、一度その姿を見てほしいなと思います。



■兵庫県内の障害者雇用状況

兵庫県の民間企業全体における障害者の実雇用率については、令和4年6月現在で2.28%となっており、前年を0.03ポイント上回ったものの、法定雇用率2.3%は達成できていない状況です。

また、民間企業における法定雇用率の達成割合は50.5%であり、約半数の企業が依然として未達成である状況です。特に未達成企業1,780社のうち約6割にあたる1,045社は、一人も障害者を雇用していない企業であり、令和6年4月に予定されている法定雇用率2.5%への引き上げを勧案すると、より一層積極的に雇用していただくことが求められています。

■兵庫県内特別支援学校の就職状況

令和4年3月に特別支援学校高等部を卒業した生徒941人のうち、就職した者は229人、就職率は24.3%であり、前年度より2.3%減少し、令和4年度学校基本調査による全国平均30.2%を下回っている状況です。

引用元：雇用開発ひょうご 第165号より

知っておこう ～最低賃金の改正～

最低賃金制度とは、働くすべての人に、賃金の最低額を（最低賃金額）を保障する国の制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。最低賃金は、雇う上でも、働く上でも、最低限のルールです。使用者の方も、労働者の方も、必ず確認しましょう。

令和5年10月1日から、兵庫県の地域別最低賃金は、時間額1,001円に改定されました（昨年度比41円UP）。

引用元：兵庫労働局HPより

最低賃金は、毎年10月1日に改定されます。今年度の改定の結果、特別支援学校高等部卒業の方のモデル的な働き方で換算すると、時給1001円×1日6時間×月22日（週5日）勤務で、月額収入が約13万円になります。ここから、税金・社会保険料が約2割差し引かれ、10万円強が手取りになるイメージになります。